# 第1回WGにおける主な御意見と引き続き議論いただきたい論点

資料1

### CBT 及び IRT を活用する意義を最大限反映させたデータ提供

### 第1回WGにおける主な御意見

- CBT及びIRTを活用する意義をより反映させる観点から各種提供データの充実を検討する際には、「学校現場の 先生が学習指導の改善により生かせるデータとする」ことを念頭に置くべきではないか。
- 5段階のIRTバンドのもつ意味、500のスコアのもつ意味を、参加した児童生徒や保護者、学校現場で今後の指導に生かしていけるよう、明確に伝えていくことが重要。
- IRTに基づくデータについて、複雑な部分も含めて学校現場や保護者に正しくしっかり伝えることと、分かりやすく伝えることのどちらを優先するのか、検討が必要。
- IRTによって誤差がある数値が与えられるという指摘があったが、素点方式での正答数・正答数にも誤差はある。ただ、素点方式ではその誤差を評価できないので、単純な数値を出しているだけのこと。IRTの場合は、その誤差を評価できるだけのスタンダード、理論が示されているということを指摘しておきたい。
- 今後CBT化されることを踏まえると、公開問題の全国的な結果は早い段階で示し、その後IRT分析など掘り下げた 結果を示すなど、早い段階で示すもの、しっかり分析してから示すものというように2段階での公表・提供もありうる のではないか。

(参考) 令和6年度調査におけるデータ提供・公表のスケジュール

7/22(月)10:00 都道府県・指定都市教育委員会に各種データ・帳票を提供

7/26(金) 市町村教育委員会・学校に各種データ・帳票・個人票を提供

7/29(月)17:00 結果公表(全国一斉解禁)

#### 引き続き議論いただきたい論点

• 学校現場や保護者などにCBTやIRTを使う意義についてよりよく伝えるためには、どのような工夫が考えられるか。

(⇒資料2)

### 児童生徒一人一人の学力・学習状況がより細やかに分かる結果の示し方

#### 第1回WGにおける主な御意見

- 本調査の結果を学校現場に還元し、子供たちの学びの質を高めることを目指すなら、結果公表・提供の主軸を「児童生徒一人一人の学習状況」に置くべき。
- 結果の取扱いについて検討する際には、内容面、深さ(複雑さ)の2つの視点があると考える。詳細な結果を多く出すより、「一言で言えばどのような結果だったのか」ということを示すことが求められているのではないか。結果チャートも、非常に多い質問項目の結果を端的に示すことが当初の目的だったと捉えている。
- 調査結果はシンプルで分かりやすいワードで示し、提供された結果が教師に腹落ちするようにすることが重要。このことが、学校における働き方改革や教師の働き甲斐にもつながる。
- 結果の公表時期は6月中旬から末くらいになるとよい。このくらいの時期に返却されれば、個人面談で保護者に伝えたり、教員の研修にも活用したりできる。

#### 引き続き議論いただきたい論点

- 調査結果を児童生徒一人一人の学習指導や学習状況の改善・充実等に生かす観点から、調査結果の示し方についてどのような改善を図ることが考えられるか。 (⇒資料3)
  - IRTスコア、IRTバンド・習熟度
  - 問題の難易度
  - 公開問題・非公開問題による違い
  - 質問調査への回答状況(結果チャート等)
- 本調査の目的が児童生徒一人一人の学習指導に生かすことにあるのであれば、データ提供や結果公表の順序・時期について、どのような改善を図ることが望まれるか。なお、学校への個人票の返却の早期化を図る場合、結果提供の順序は以下のようにする必要がある。

学校に各種データ・帳票・個人票を提供

- →都道府県・市町村教育委員会に各種データ・帳票を提供
- →国から結果公表

### 国としての都道府県・指定都市別の結果公表の在り方

### 第1回WGにおける主な御意見

- 全国一斉に国が本調査を実施することの意義は、細かい分析を各学校に委ねるのが困難な中で、国や教育委員会レベルで、学習指導要領が意図したものが浸透しているかを分析することにあるのではないか。
- 全国一斉に本調査を実施する意義として、優れた教育方法を行っている学校や現場を発見するということもあるのではないか。
- 児童生徒が身に付けた力や学習上の課題ではなく、正答率などの数字だけが独り歩きしているのが現状である。
  正答率だけではなく、児童生徒の学習の成果や課題も、都道府県ごとに分析して公表していくことが必要ではないか。
- OECDはPISA等の調査について、国別の分析結果をカントリーノートにまとめて公表しているが、全国学力・学習 状況調査について、国がカントリーノートのようなものを作成・公表することは現実的に可能か。
- 国からは、全国の状況と、各都道府県の状況を国が分析したものを提供してほしい。各学校レベルで分析を行うのは難しいが、国が各県について分析したものがあれば、それに県としての分析を加えて現場に届けられる。本調査結果を還元すべき相手方により還元できるようになる。
- カントリーノートを結果公表の主眼とするなら、悉皆で本調査を実施する必要はない。また、カントリーノートの作成は「児童生徒一人一人の学習指導の改善」という目的とは必ずしも合致しない。国において、何を重視して本調査を実施するのか改めて整理すべき。
- 全国学力・学習状況調査の神髄は質問調査にあり、質問調査を教科調査と連動させて見ることに意味がある。これまでも質問調査結果を都道府県別に数値化したものが公表されてきたが、単に数字を示すだけでは伝わらない。令和6年度のように、質問調査の都道府県別の結果概況をグラフや図で視覚的に示すことは、両者を連動させることの重要性を示すとっかかりになるのではないか。
- 実施概況(都道府県別)に掲載される結果チャートの指標について、例えば、主体的・対話的で深い学びの項目について取り上げるなど、更なる改善が期待される。
- 正答率だけではなく、児童生徒の学習の成果や課題も、都道府県ごとに分析して公表していくことが必要ではないか。そのためには、従来の公表や結果提供の順序を変えることも考えられる。

- 今後CBT化されることを踏まえると、公開問題の全国的な結果は早い段階で示し、その後IRT分析など掘り下げた結果を示すなど、早い段階で示すもの、しっかり分析してから示すものというように2段階での公表・提供もありうるのではないか。【再掲】
- 結果の公表時期は6月中旬から末くらいになるとよい。このくらいの時期に返却されれば、個人面談で保護者に伝えたり、教員の研修にも活用したりできる。【再掲】

#### 引き続き議論いただきたい論点

- 国として、児童生徒の学力状況等に関する調査結果を公表するに際し、改めてその意義をどのように考えられるか。
  - 国としての説明責任
  - 都道府県・指定都市の教育行政上の役割と責任(給与費の負担、採用・広域人事、研修)
- そうした意義に照らしながら、どのように調査結果を正確に示すことが可能であり、またどのような指標が公表に必要で 有効であると考えられるか。
  - 代表値(平均値、四分位数・パーセンタイル値)
  - 散布度(分散·標準偏差、四分位範囲·10-90%範囲)
  - ・ 度数分布(正答数・率分布グラフ、A~D層(全国四分位に基づく児童生徒割合))
  - 平均正答率については、微小な差異は実質的な差異を示すものではなく、小数点以下を四捨五入した整数値で表記している。
  - 現在の各教科の報告書では、都道府県・指定都市(公立)の状況について、平均正答率が全国平均値の上下10ポイントの範囲内であれば、大きな差がないものと取り扱っている。
- 調査結果を公表する場合の圏域単位は、どのように考えられるか。
  - ・ 都道府県・指定都市の教育行政上の役割と責任(給与費の負担、採用・広域人事、研修)を踏まえ、これまで都道府県、都道府県(指定都市を除く。)、 指定都市の3つの圏域単位で公表してきている。
  - ・ 都道府県・指定都市の状況のほか、各教科の報告書では、地域の規模等(大都市・中核市・その他の市・町村・へき地)、教育委員会、学校の単位でも、平均正答率のばらつきをモニタリングしてきている。
- 国による都道府県・指定都市別の結果公表の時期は、現状の7月末で適切か。
  - 現状の取扱いでは、国による都道府県・指定都市別の結果公表の解禁の概ね1週間前に、国から各種データを事前提供しているが、公表前に十分に分析できないという声が寄せられている。
  - 各都道府県・指定都市の実務では、国の公表日に合わせて平均正答率等を公表するほか、秋以降に、各都道府県・指定都市で独自の分析をとりまとめた報告書等を公表する例も多い。
- 学校・児童生徒への結果返却についてさらなる早期化の要望が根強いところ、公表結果や分析資料の提供時期との関係をどのように考えられるか。

## その他

### 第1回WGにおける主な御意見

学校現場が本調査結果の公表・提供についてどのような改善を求めているのか、意見を聴取すべき。

### 引き続き議論いただきたい論点

・ 学校現場や関係者の意見を聞くために、3月11日の専門家会議・本WGの合同会議後に、関係団体への意見 照会を行ってはどうか。 (⇒資料4)